

新婚カップルかずの子プレゼント

「かずの子加工生産量日本一のまち」留萌市では、新婚カップルの方々に「子孫繁栄」の縁起物であり、市の特産品でもある「かずの子」をプレゼントします。



以下の条件を満たしている場合に記念品の「引換券」を市民課戸籍住民係の窓口にてお渡しします。

1. 令和4年度内に婚姻届を提出した夫婦
2. 夫婦のうち、どちらかが留萌市内に住民登録していること
3. 同一人物との2回目以降の婚姻でないこと

【事業協力団体】

留萌水産物加工協同組合（かずの子提供）

NPO法人 留萌観光協会

【事業に関するお問合せ先】

留萌市地域振興部ふるさと納税課ふるさと納税係

☎0164-56-5001

この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

